

収支報告書(令和6年分)

(年 月 日開催パーティー分)

*1~4は提出日現在の内容を記入

ふりがな

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

じゅうみんしゅとうぐんまけんいせさきしだいろうくしふ	
自由民主党群馬県伊勢崎市第六支部	
伊勢崎市本町16-12	
井下 泰伸	(受付印) 群馬県 -7.1.22 選挙管理委員会 收受
柳井 正臣	

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に ☒ を入れること。

政治団体の区分	
☐	政党
☒	政党の支部
☐	政治資金団体
☐	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
☐	その他の政治団体 (資金管理団体を含む)
☐	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
☐	2以上の都道府県の区域等
☒	群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

井下 淳子

(電話連絡先)

0270-50-0177

(選管使用欄)

番号

1043

資金管理団体の指定の有無(12/31又は解散日現在)

☐ 有 ☒ 無

*以下は「有」の場合のみ記入(「無」の場合は空欄)

公職の種類

(現・候)

資金管理団体の
届出をした者の
氏名

資金管理団体の指定の期間

*年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分(12/31又は解散日現在)

*国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

*年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

(その2)

1 収支の総括表

収 支 の 状 況

収 入 総 額	_____ A=B+C	5,851,061
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	_____ B	376,038
(本年の収入額)	_____ C	5,475,023
支 出 総 額	_____ D	5,777,404
翌年への繰越額	_____ E=A-D	73,657

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上	
金 額	_____	324,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	_____	232 人

(2) 寄 附	*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上	
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	1,036,000	(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	2,732,000	(その7)に内訳を記載
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,768,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附	0	(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	3,768,000	

政党(支部を含む)
及び政治資金団体
以外は法人その他の
団体からの寄附
を受けられない

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
県政報告会会費	283,000	
この頁の小計	283,000	政治資金パーティーを開催した場合は、開催年月日及び開催場所を「備考」欄に記載すること。また、収入金額が1,000万円以上又は1,000万円以上になると見込まれる政治資金パーティーの場合は(その10)、1つのパーティーにつき、同一の者が20万円を超えてパーティー券を購入した場合は(その11)を作成すること。
合計	283,000	

(その5)

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党群馬県支部連合会	300,000	6 10 9	前橋市大手町1-13-14	
自由民主党伊勢崎支部	500,000	6 12 13	伊勢崎市本町16-11	
自由民主党群馬県水域産業振興支部	300,000	6 12 20	桐生市境野町6-1625-9	
こ の 頁 の 小 計	1,100,000	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。		
合 計	1,100,000			

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	1件あたりの金額が10万円以上の場合は個別に記載し、10万円未満の場合は一括して合計額を「1件10万円未満のもの」に記載すること。
1件10万円未満のもの	23	
合 計	23	

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
峯岸 則幸	10,000	6	1	31	佐波郡玉村町大字藤川201-7	会社役員	
峯岸 則幸	10,000	6	2	29	佐波郡玉村町大字藤川201-7	会社役員	
峯岸 則幸	10,000	6	3	29	佐波郡玉村町大字藤川201-7	会社役員	
峯岸 則幸	10,000	6	4	30	佐波郡玉村町大字藤川201-7	会社役員	
峯岸 則幸	10,000	6	5	31	佐波郡玉村町大字藤川201-7	会社役員	
峯岸 則幸	10,000	6	6	28	佐波郡玉村町大字藤川201-7	会社役員	
峯岸 則幸	10,000	6	7	31	佐波郡玉村町大字藤川201-7	会社役員	
峯岸 則幸	10,000	6	8	30	佐波郡玉村町大字藤川201-7	会社役員	
峯岸 則幸	10,000	6	9	30	佐波郡玉村町大字藤川201-7	会社役員	
峯岸 則幸	10,000	6	10	31	佐波郡玉村町大字藤川201-7	会社役員	
峯岸 則幸	10,000	6	11	29	佐波郡玉村町大字藤川201-7	会社役員	
峯岸 則幸	10,000	6	12	30	佐波郡玉村町大字藤川201-7	会社役員	
こ の 頁 の 小 計	120,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分 (該当するものに○)		①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日		住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考	
保坂 福司	10,000	6	1	31	伊勢崎市田中島町1414-1	会社役員		
保坂 福司	10,000	6	2	29	伊勢崎市田中島町1414-1	会社役員		
保坂 福司	10,000	6	3	29	伊勢崎市田中島町1414-1	会社役員		
保坂 福司	10,000	6	4	30	伊勢崎市田中島町1414-1	会社役員		
保坂 福司	10,000	6	5	31	伊勢崎市田中島町1414-1	会社役員		
保坂 福司	10,000	6	6	28	伊勢崎市田中島町1414-1	会社役員		
保坂 福司	10,000	6	7	31	伊勢崎市田中島町1414-1	会社役員		
保坂 福司	10,000	6	8	30	伊勢崎市田中島町1414-1	会社役員		
保坂 福司	10,000	6	9	30	伊勢崎市田中島町1414-1	会社役員		
保坂 福司	10,000	6	10	31	伊勢崎市田中島町1414-1	会社役員		
保坂 福司	10,000	6	11	29	伊勢崎市田中島町1414-1	会社役員		
保坂 福司	10,000	6	12	30	伊勢崎市田中島町1414-1	会社役員		
こ の 頁 の 小 計	120,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
泉 哲雄	12,000	6	2	15	伊勢崎市今泉町2-758-9	会社役員	
泉 哲雄	12,000	6	7	4	伊勢崎市今泉町2-758-9	会社役員	
井上 泰一	12,000	6	2	2	伊勢崎市東小保方町1021	農業	
井上 泰一	12,000	6	7	22	伊勢崎市東小保方町1021	農業	
小川 恵弘	12,000	6	2	1	伊勢崎市田部井町2-435-1	会社役員	
小川 恵弘	12,000	6	7	12	伊勢崎市田部井町2-435-1	会社役員	
奥山 文雄	12,000	6	2	22	伊勢崎市今泉町2-932-9	歯科医師	
奥山 文雄	12,000	6	9	27	伊勢崎市今泉町2-932-9	歯科医師	
小林 英伸	12,000	6	2	14	伊勢崎市茂呂町2-3533-3	税理士	
小林 英伸	12,000	6	7	17	伊勢崎市茂呂町2-3533-3	税理士	
森田 高史	12,000	6	2	1	伊勢崎市宗高町92	税理士	
森田 高史	12,000	6	7	8	伊勢崎市宗高町92	税理士	
牛久保 拓	12,000	6	2	6	伊勢崎市小泉町252	会社役員	
牛久保 拓	12,000	6	7	8	伊勢崎市小泉町252	会社役員	
こ の 頁 の 小 計	168,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計							

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
辻 健夫	72, 000	6	2	21	伊勢崎市茂呂町2-2120	会社役員	
辻 健夫	72, 000	6	7	10	伊勢崎市茂呂町2-2120	会社役員	
須藤 正也	12, 000	6	1	31	伊勢崎市豊城町2106-5	会社役員	
須藤 正也	30, 000	6	4	26	伊勢崎市豊城町2106-5	会社役員	
須藤 正也	12, 000	6	9	12	伊勢崎市豊城町2106-5	会社役員	
矢尾 隆	10, 000	6	5	10	伊勢崎市三光町20-7	会社役員	
佐伯 詔一	300, 000	6	12	19	前橋市三俣町1-49-28	会社役員	
こ の 頁 の 小 計	508, 000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附	120, 000						
合 計	1, 036, 000						

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
(株)GENKIDOU	10,000	6	1	31	伊勢崎市上泉町157-1	大平 雄伸	
(株)GENKIDOU	10,000	6	2	29	伊勢崎市上泉町157-1	大平 雄伸	
(株)GENKIDOU	10,000	6	3	29	伊勢崎市上泉町157-1	大平 雄伸	
(株)GENKIDOU	10,000	6	4	30	伊勢崎市上泉町157-1	大平 雄伸	
(株)GENKIDOU	10,000	6	5	31	伊勢崎市上泉町157-1	大平 雄伸	
(株)GENKIDOU	10,000	6	6	28	伊勢崎市上泉町157-1	大平 雄伸	
(株)GENKIDOU	10,000	6	7	31	伊勢崎市上泉町157-1	大平 雄伸	
(株)GENKIDOU	10,000	6	8	30	伊勢崎市上泉町157-1	大平 雄伸	
(株)GENKIDOU	10,000	6	10	31	伊勢崎市上泉町157-1	大平 雄伸	
(株)GENKIDOU	10,000	6	11	29	伊勢崎市上泉町157-1	大平 雄伸	
(株)GENKIDOU	10,000	6	12	30	伊勢崎市上泉町157-1	大平 雄伸	
こ の 頁 の 小 計	110,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計							

同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
(有)ヤマキコーポレーション	10,000	6	1	31	伊勢崎市平和町23-8-601	山崎 由紀雄	
(有)ヤマキコーポレーション	10,000	6	2	29	伊勢崎市平和町23-8-601	山崎 由紀雄	
(有)ヤマキコーポレーション	10,000	6	3	29	伊勢崎市平和町23-8-601	山崎 由紀雄	
(有)ヤマキコーポレーション	10,000	6	4	30	伊勢崎市平和町23-8-601	山崎 由紀雄	
(有)ヤマキコーポレーション	10,000	6	5	31	伊勢崎市平和町23-8-601	山崎 由紀雄	
(有)ヤマキコーポレーション	10,000	6	6	28	伊勢崎市平和町23-8-601	山崎 由紀雄	
(有)ヤマキコーポレーション	10,000	6	7	31	伊勢崎市平和町23-8-601	山崎 由紀雄	
(有)ヤマキコーポレーション	10,000	6	8	30	伊勢崎市平和町23-8-601	山崎 由紀雄	
(有)ヤマキコーポレーション	10,000	6	9	30	伊勢崎市平和町23-8-601	山崎 由紀雄	
(有)ヤマキコーポレーション	10,000	6	10	31	伊勢崎市平和町23-8-601	山崎 由紀雄	
(有)ヤマキコーポレーション	10,000	6	11	29	伊勢崎市平和町23-8-601	山崎 由紀雄	
(有)ヤマキコーポレーション	10,000	6	12	30	伊勢崎市平和町23-8-601	山崎 由紀雄	
こ の 頁 の 小 計	120,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
(有)アイビック	20,000	6	1	31	伊勢崎市戸谷塚町810	新井 絹恵	
(有)アイビック	20,000	6	2	29	伊勢崎市戸谷塚町810	新井 絹恵	
(有)アイビック	20,000	6	3	29	伊勢崎市戸谷塚町810	新井 絹恵	
(有)アイビック	20,000	6	4	30	伊勢崎市戸谷塚町810	新井 絹恵	
(有)アイビック	20,000	6	5	31	伊勢崎市戸谷塚町810	新井 絹恵	
(有)アイビック	20,000	6	6	28	伊勢崎市戸谷塚町810	新井 絹恵	
(有)アイビック	20,000	6	7	31	伊勢崎市戸谷塚町810	新井 絹恵	
(有)アイビック	20,000	6	8	30	伊勢崎市戸谷塚町810	新井 絹恵	
(有)アイビック	20,000	6	9	30	伊勢崎市戸谷塚町810	新井 絹恵	
(有)アイビック	20,000	6	10	31	伊勢崎市戸谷塚町810	新井 絹恵	
(有)アイビック	20,000	6	11	29	伊勢崎市戸谷塚町810	新井 絹恵	
(有)アイビック	20,000	6	12	30	伊勢崎市戸谷塚町810	新井 絹恵	
こ の 頁 の 小 計	240,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
(株)赤城自動車教習所	10,000	6	1	31	伊勢崎市赤堀今井町1-564	小倉 基宏		
(株)赤城自動車教習所	10,000	6	2	29	伊勢崎市赤堀今井町1-564	小倉 基宏		
(株)赤城自動車教習所	10,000	6	3	29	伊勢崎市赤堀今井町1-564	小倉 基宏		
(株)赤城自動車教習所	10,000	6	4	30	伊勢崎市赤堀今井町1-564	小倉 基宏		
(株)赤城自動車教習所	10,000	6	5	31	伊勢崎市赤堀今井町1-564	小倉 基宏		
(株)赤城自動車教習所	10,000	6	6	28	伊勢崎市赤堀今井町1-564	小倉 基宏		
(株)赤城自動車教習所	10,000	6	7	31	伊勢崎市赤堀今井町1-564	小倉 基宏		
(株)赤城自動車教習所	10,000	6	8	30	伊勢崎市赤堀今井町1-564	小倉 基宏		
(株)赤城自動車教習所	10,000	6	9	30	伊勢崎市赤堀今井町1-564	小倉 基宏		
(株)赤城自動車教習所	10,000	6	10	31	伊勢崎市赤堀今井町1-564	小倉 基宏		
(株)赤城自動車教習所	10,000	6	11	29	伊勢崎市赤堀今井町1-564	小倉 基宏		
(株)赤城自動車教習所	10,000	6	12	30	伊勢崎市赤堀今井町1-564	小倉 基宏		
(株)赤城自動車教習所	12,000	6	2	2	伊勢崎市赤堀今井町1-564	小倉 基宏		
(株)赤城自動車教習所	12,000	6	7	19	伊勢崎市赤堀今井町1-564	小倉 基宏		
こ の 頁 の 小 計		144,000			同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。			
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
第一工業(株)	10,000	6	1	31	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
第一工業(株)	10,000	6	2	29	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
第一工業(株)	10,000	6	3	29	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
第一工業(株)	10,000	6	4	30	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
第一工業(株)	10,000	6	5	31	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
第一工業(株)	10,000	6	6	28	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
第一工業(株)	10,000	6	7	31	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
第一工業(株)	10,000	6	8	30	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
第一工業(株)	10,000	6	9	30	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
第一工業(株)	10,000	6	10	31	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
第一工業(株)	10,000	6	11	29	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
第一工業(株)	10,000	6	12	30	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
第一工業(株)	12,000	6	2	8	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
第一工業(株)	12,000	6	7	12	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
第一工業(株)	10,000	6	5	12	伊勢崎市西小保方町336	城田 丈紘	
こ の 頁 の 小 計	154,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計							

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日		住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
医療法人望真会	120,000	6	12	13	伊勢崎市日乃出町1351-8	古作 望	
ﾏﾆﾌｴｽﾄﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ(株)	200,000	6	11	5	桐生市広沢町7-5160-1	山崎 達也	
クリーク(株)	200,000	6	11	5	さいたま市見沼区大和田町1-205	山崎 達也	
中西工業(株)	50,000	6	5	10	伊勢崎市今井町732	中西 栄介	
中西工業(株)	12,000	6	2	1	伊勢崎市今井町732	中西 栄介	
中西工業(株)	12,000	6	7	2	伊勢崎市今井町732	中西 栄介	
(株)金井精機	30,000	6	4	26	伊勢崎市東小保方町4695-2	金井 利明	
(株)金井精機	12,000	6	2	29	伊勢崎市東小保方町4695-2	金井 利明	
(株)金井精機	12,000	6	7	3	伊勢崎市東小保方町4695-2	金井 利明	
こ の 頁 の 小 計	648,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附	1,316,000						
合 計	2,732,000						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				
項 目		金 額	備 考	
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出（再掲）※	
1 経常経費	(1) 人 件 費	0		
	(2) 光 熱 水 費	0		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0		
	(4) 事 務 所 費	10,904		
	小 計（経常経費の計）	10,904	0	
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	666,500		
	(2) 選 挙 関 係 費			
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 （ア～エの計）		0	ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	0		
	イ 宣 伝 事 業 費			
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
	エ そ の 他 の 事 業 費	0		
	(4) 調 査 研 究 費	0		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	5,100,000		
	(6) そ の 他 の 経 費	0		
	小 計（政治活動費の計）	5,766,500	0	
合 計		5,777,404	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、 （その16）本部・支部間の交付金支出の内訳と対応	

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (行事費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)						
		支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)
県政報告会会場借上げ代・懇親会費		126,500	6	3	22	㈱泉屋本店	伊勢崎市今泉町1-9-7	
県政報告会会場借上げ代・懇親会費		294,000	6	9	14	鷹巣会館(有)	伊勢崎市喜多町147-1	
県政報告会会場借上げ代・懇親会費		246,000	6	9	14	鷹巣会館(有)	伊勢崎市喜多町147-1	
この頁の小計		666,500	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出		0	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計		666,500						

(その15)

※項目別区分ごとに別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(寄附) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
寄附	700,000	6	1	31	井下やすのぶ後援会	伊勢崎市本町16-11	
寄附	800,000	6	3	31	井下やすのぶ後援会	伊勢崎市本町16-11	
寄附	500,000	6	5	31	井下やすのぶ後援会	伊勢崎市本町16-11	
寄附	1,300,000	6	10	31	井下やすのぶ後援会	伊勢崎市本町16-11	
寄附	500,000	6	11	30	井下やすのぶ後援会	伊勢崎市本町16-11	
寄附	1,300,000	6	12	30	井下やすのぶ後援会	伊勢崎市本町16-11	
この頁の小計	5,100,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	0	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合 計	5,100,000						

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に ☒ を入れること。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに ☒ を入れること。

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7年 / 月 22日

政治団体の名称

自由民主党群馬県伊勢崎市第六支部

会計責任者の氏名

柳井 正臣  印

* 代表者の氏名については、解散する年の収支報告書にのみ記入・押印すること（通常は不要）。

代表者の氏名

 印

* 解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体でなくなった旨の届（資金管理団体のみ）」も同時に提出すること。